

令和6年3月

入札参加資格登録をされている皆様へ

大阪広域水道企業団

令和6年3月から適用する「公共工事設計労務単価」等の適用について(お知らせ)

国土交通省より、令和6年3月から適用する「公共工事設計労務単価」、「設計業務委託等技術者単価」及び「機械電気設備工事関係労務単価」が示されました。

これを受け、大阪広域水道企業団では原則として令和6年3月1日以降に予定価格の算定の基礎となる積算を行う際に、新たな単価を適用することとしましたのでお知らせします。

入札の公告時に入札参加者が閲覧できる金抜設計書の単価適用年月日が、令和6年3月1日以降となっている案件について、新たな単価を適用しています。

応札価格の決定のための御見積りに際しては十分にご留意願います。

なお、これらの単価の詳細については、別紙によりご確認ください。

○問合わせ先

大阪広域水道企業団

事業管理部

技術管理課 技術管理グループ

電話(直通) 06-6944-6869